

【重要】年内の重要事項調査依頼書のお申し込み期限と年始の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

年末年始の「重要事項調査依頼書」の発行スケジュールにつきまして、

下記の通りご案内申し上げます。

1. 年内発行分のお申し込み期限について

年内の発行をご希望される調査依頼書のお申し込み期限は、

2025年12月25日（木）23時59分までとさせていただきます。

期限までにお申し込みいただいたものにつきましては、**12月29日（月）**までに

順次対応を完了いたします。

2. 年始のお申し込みへの対応について

2025年12月26日（金）以降にお申し込みいただいた調査依頼書につきましては、

2026年1月5日（月）以降、順次対応を開始させていただきます。

通常よりお時間を頂戴する場合がございますこと、あらかじめご了承ください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。